

微生物・ウイルス合同専門調査会における審議経過

微生物(第5回)・ウイルス(第3回)合同専門調査会 2005.6.30

食中毒原因微生物のリスク評価指針の策定を行うことを確認。
評価対象の優先順位付けを行うことを確認。
優先度の高いものから順次評価作業を進めていくことを確認。
評価指針の起草作業のための起草委員を選出し、起草を進めることで合意。
微生物全般に共通して使用出来る一般的な指針を作成し、別添で細かい特異的な事項を盛り込んでいくことについて合意。
諮問に対する評価と自ら評価に共通して使える評価指針を作成することについて合意。
食品には水も含まれることを確認。
原虫の専門家も起草に参加していただくことが望ましいとの意見あり。

微生物(第6回)・ウイルス(第4回)合同専門調査会 2005.8.3

タイトルの精査。
質問事項の設定と回答の仕方についてイメージを明確にする必要があることを確認。
コーデックスの概念を基本とするが、その手順に従うことができない場合の整理も必要であることを確認。
現在の統計データの取り扱いについての記載が必要との意見あり(データの限界、将来のデータ収集のあり方等)。
リスクコミュニケーション、再評価の行い方について、更なる検討が必要であることを確認。

微生物(第8回)・ウイルス(第5回)合同専門調査会 2005.9.6

春日専門委員から具体的なリスク評価事例について、西尾専門委員よりリスクプロファイルに関する事例についてそれぞれ紹介。
起草案に新たに追加した項目:付帯事項(望まれるデータ収集システムについて)、データ・データ提供者の扱いについて、起草委員より説明の後、審議。